

令和7年度実施事業計画

資料2

実施時期	事業	事業概要
5月 (実施済)	小学生を対象とした道徳教育用教材の配布(配信)	次世代を担う児童に対するモラル・マナーアップ教育を充実させるため、道徳教育用教材「モラル・マナーアップ北九州」を作成し、市内小学校へ提供する。
7月1日	第39回迷惑行為防止推進協議会開催	議題：令和6年度実施事業報告、令和7年度実施事業計画ほか
7～8月	地域活動団体への啓発物品の提供	迷惑行為防止活動に取り組む地域の住民・事業者で構成された団体に、市が啓発物品(ポスター、チラシ、のぼり、ポケットティッシュ)を提供することにより、地域における市民活動を促進し、全市的なモラル・マナーアップを推進する。
8月5日 ～8月18日	市政モニターアンケートの実施	市政モニター150名に対し、「モラル・マナーアップについて」のアンケート調査を行う。
9月	路上喫煙等の迷惑行為に関する実態調査	迷惑行為防止重点地区指定の効果及び重点地区外における取組みの波及状況を把握するため、重点地区内外において迷惑行為の実態調査を実施する。
2月	第40回迷惑行為防止推進協議会開催	議題：未定
3～4月	モラル・マナーアップ強調月間	転入等により初めて北九州市を訪問する人が増加する3～4月をモラル・マナーアップ強調月間と位置付け、重点地区における街頭啓発などを実施する。
年2～3回程度	迷惑行為防止重点地区における街頭啓発	迷惑行為防止重点地区で、チラシ及びポケットティッシュの配布、のぼりの掲揚により、迷惑行為防止及び重点地区での過料適用について周知・啓発を図る。
通年	迷惑行為防止巡視員による巡視	迷惑行為防止重点地区において巡視員による巡視活動を実施し、違反者に対して過料の適用を行う。
通年	迷惑行為防止重点地区での音声アナウンス	JR小倉駅・黒崎駅のペDESTリアンデッキで、重点地区での過料適用について、4か国語で音声アナウンスを実施する。
通年	迷惑行為防止活動推進地区の活動支援	地域団体が迷惑行為防止活動に積極的に取り組む地域を「迷惑行為防止推進地区」に指

		定し、帽子、腕章や啓発物品を提供することにより、活動を支援する。
通年	落書き消去活動の支援	地域の落書き消しに取り組む団体に対して、溶剤等を提供し、活動を支援する。
通年	各種広報	モノレール駅や各種イベント等でのポスター掲示・チラシ配布、広報紙等印刷物や市HPへの掲載による周知・啓発を実施する。
時期未定 (準備中)	宿泊施設における迷惑行為防止啓発チラシ等の提供	北九州市に宿泊する旅行者等への迷惑行為防止及び重点地区での過料適用について周知・啓発を図る。
時期未定	市外からの転入者に対しての啓発	デジタルサイネージでのモラル・マナーアップについての啓発など検討中。 大学生に関しては、大学での啓発について検討中。
時期未定	地域活動団体募集の広報強化	検討中